

小松川信用金庫の 「ICキャッシュカード」



ICキャッシュカードのご利用について

ご利用対象

●普通預金・総合口座・貯蓄預金のうち、いずれかの口座のキャッシュカードを新規にお申し込みの方、または既にお持ちの方。

お申し込み 方法

- 新規にご契約されるお客様は、ご本人を証明する書類（運転免許証・パスポート等）・ご印鑑を当金庫窓口までご持参ください。
- キャッシュカードを既にお持ちのお客様は、お届け印、通帳もしくはキャッシュカードを当金庫窓口までご持参下さい。切替のお手続き後お届けの住所にご郵送します。（お客様の都合でお受け取り頂けなかった場合、再発行のお手続きが必要となる場合があります）

ICキャッシュカード（ローンカードを含む）の概要につきましては、裏面をご覧ください。

小松川信用金庫

<http://www1.odn.ne.jp/~komashin/>

詳しくは窓口・営業担当者にお問い合わせください。

ICキャッシュカードの商品概要

ICキャッシュカードとは



- 偽造やスキミング（不正な読み取り）が困難なようにICチップを搭載し、より安全性を高めたキャッシュカードです。
- 当金庫のICキャッシュカードは、ICチップと磁気ストライプの両方の機能を有する併用型カードです。

ICチップ

ICキャッシュカードの機能について

当金庫のICキャッシュカードは、ICチップと磁気ストライプの両方の機能を有しており、ご利用方法は以下の通りとなります。

ICキャッシュカード対応ATMご利用	「ICチップ」を使用してお取引
●ICキャッシュカード未対応ATMご利用 ●他金融機関・デビットカードご利用	「磁気ストライプ」を使用してお取引

（現在、各金融機関のICシステムは共有化されていないため、提携金融機関の「IC対応ATM」をご利用した場合も、「磁気ストライプ」でお取引を行います。

ICキャッシュカードのご利用限度額について

- 1 当金庫では、安全対策として「ICチップ」と「磁気ストライプ」のそれぞれについて、1日あたりの現金お引き出し「ご利用限度額」を設定していますが、カード1枚の最高支払限度額は200万円となります。

ICチップ使用の場合のお引き出し限度額	200万円
磁気ストライプ使用の場合のお引き出し限度額	50万円

- 2 1日あたりの現金お引き出し限度額は、上記①の範囲内で任意に変更が可能です。
- 3 ATMからの変更は引下げのみ可能です。

暗証番号・カードのお取扱いについて

- 1 暗証番号の管理について
 - 暗証番号は他人には絶対教えない。
 - 暗証番号をキャッシュカードに書き記さない。
 - 暗証番号は、生年月日、電話番号、住所の地番、自動車のナンバーなどはご使用にならないください。
- 2 カードの管理について
 - キャッシュカードは、他人に使用されないように大切に保管管理してください。
 - キャッシュカードは、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測される書類等（運転免許証、健康保険証、パスポート等）とは別々に保管管理してください。

小松川信用金庫